

◆JTB グループ採用活動基本方針

JTB グループ（以下、「JTB」という）は、『人権に関するポリシー』に基づき、JTB 及び JTB 社員が、国連憲章、世界人権宣言及び国際規範等並びに JTB 経営理念に基づきすべての人の人権を尊重、擁護し、人権侵害を一切容認しないこと（ゼロトレランス）、および、JTB が人権侵害と見做す行為について共通の理解を形成し、JTB 社員がこの問題に関する自身の権利及び責任について認識を高めることを目指しています。

また、JTB は「差別・ハラスメントに関するポリシー」に基づき、どのような形であれ、社員同士並びに社員と社外の人々の間における差別、またはハラスメントを容認しません。社員の一人ひとりが、差別及びハラスメントのない、前向きな職場環境を維持する責任を負い、ポリシーに違反する行為が認められた社員は、懲戒処分の対象となります。

JTB では採用選考において、人種・肌の色、出身国・祖先、性別・性自認・性的指向、宗教・信念、障害、年齢、婚姻歴等「個人的な特性」に基づいて異なる待遇を受けることを固く禁止し、公正な採用を行っております。採用活動においても、求職者（インターンシップ等のイベント参加者を含む）一人ひとりを個として尊重し、求職者に対する当社社員によるセクシャル・ハラスメント、就活ハラスメント※、パワーハラスメントを含むあらゆるハラスメントを一切禁止しています。

※就活ハラスメント＝「就職活動中やインターンシップ中の学生等に対するセクシュアルハラスメントやパワーハラスメント」のことを指し、立場の弱い学生等の尊厳や人格を不当に傷つける許されない行為

◆JTB グループにおけるハラスメント防止の取組み

- 1、当社は、本方針を社内外に公表するとともに、採用活動に関わるすべての社員に周知し、その理解と実践の徹底を図ります。
- 2、求職者との接点を持つ社員に対し、ハラスメント防止や人権尊重に関する教育・啓発活動を継続的に実施し、公正で誠実な採用活動に努めます。
- 3、求職者が安心して相談できる窓口を設置し、相談内容や個人情報については適切に管理するとともに、プライバシーの保護および秘密保持を徹底します。
- 4、相談や申告を受けた際には、事実確認を速やかに行い、関係者の人権に十分配慮したうえで、適切かつ誠実に対応します。また、人権侵害やハラスメントを含む不適切な行為が確認された場合には、事実関係を踏まえ、社内規程に基づき適切かつ厳正に対処するとともに、原因分析のうえ再発防止に向けた必要な措置を講じます。
- 5、相談や申告を行ったことを理由として、求職者に対して不利益な取扱いや不当な評価を行うことはありません。
- 6、すべての求職者が安心して就職活動に臨める環境づくりを推進するため、継続的な改善活動を行い、必要に応じて制度や運用の見直しを実施します。
- 7、採用活動においては、求職者との面談・面接を適切な場所および方法で実施すると

もに、採用活動に関係のない私的な接触や不適切な言動を禁止します。また、求職者との連絡は会社が認めた方法により行い、社員個人の SNS 等を用いた私的な連絡は行いません。

当社は、一人ひとりの個性や価値観を尊重し、すべての求職者との出会いを大切にしながら、安心して自分らしく挑戦できる採用環境の実現を目指します。

◆就活ハラスメントに関する相談窓口

就職活動に際して当社社員によるハラスメント行為を受けたり、見聞したりしたとき、また、現実には生じている場合だけでなく、その発生のおそれがある場合は、下記の相談窓口までご相談ください。

相談窓口においては、躊躇なく通報・相談ができるよう、プライバシーを保護するための必要な措置を講じております。相談により取得した個人情報は、事実確認および適切な対応を行う目的で利用し、法令等に基づく場合を除き、本人の同意なく第三者へ提供することはありません。

また、通報・相談をしたことを理由とする不利益な取扱いも禁止しておりますので、相談窓口への通報・相談が当社の選考・合否結果に影響することは一切ございません。

《相談窓口》

名称：JTB グループ就活ハラスメント相談窓口

お問い合わせフォーム：<https://i365.helpline.jp/jtbgrouphl/shukatsu-harassment>

株式会社 JTB 総合研究所 就活ハラスメント防止方針

株式会社 JTB 総合研究所は、一人ひとりの個性や価値観を尊重し、公正で誠実な採用活動を行います。採用活動における就活ハラスメントを一切認めません。

1. 就活ハラスメントとは

就職活動中やインターンシップ等において、採用する側の立場や関係性を背景に行われる不適切な言動によって、求職者の人格や尊厳を傷つけたり、安心して就職活動を行う環境を害したりする行為です。

2. JTB 総合研究所の取組

(1) 方針の周知

本方針を社内外に公表し、採用活動に関わる社員へ周知します。

弊社は、求職者に対するセクシュアルハラスメントをはじめとする就活ハラスメントを一切認めません。ハラスメント行為が確認された場合には、行為者に対し、懲戒処分を含む厳正な措置を講じるとともに、被害者への配慮および再発防止を徹底します。

(2) 教育・研修

採用担当者、面接官、リクルーター等に、人権尊重とハラスメント防止に関する教育を継続して実施します。

(3) 相談窓口

求職者が安心して利用できる相談窓口を設け、プライバシーと秘密を守ります。

(4) 適切な対応

相談を受けた場合は速やかに事実を確認し、必要な対応と再発防止を行います。

3. 就職活動における基本ルール

(1) 面談・面接は、原則として弊社の営業時間（9:30～18:00 土日祝および弊社休業日を除く）の間に実施します。

(2) オンラインまたは対面で実施します。対面の場合は、当社が指定する適切な会場を事前にご案内します。

(3) 連絡には、当社が指定または承認した業務用の手段を使用します。社員個人の SNS 等による私的な連絡は行いません。

(4) 採用活動に関係のない私的な接触、飲酒を伴う場や不適切な場所での面談は行いません。

4. 禁止している行為の例

(1) 性的な言動

性的な質問、からかい、不要な身体接触、私的な誘い等

(2) 私生活への介入

適正・能力と関係のない家族、恋愛、結婚、思想・信条等へ必要な範囲を超えた質問

(3) 威圧・人格否定

威圧的な発言、侮辱、必要な範囲を超えた圧迫的な対応等

(4) 情報の不当な扱い

性的指向・性自認等の開示強要や、本人の同意のない第三者への伝達

(5) 意思決定の強要

他社選考辞退、就職活動の終了、内定承諾等の不当な強要

(6) 不利益な取り扱い

相談・申告・事実確認への協力を理由とする不利益な評価や対応

5. 私たちの責任

株式会社 JTB 総合研究所および採用活動に関わる社員は、求職者の皆さま一人ひとりを尊重し、安心してご応募できる採用環境をつくる責任があります。そのために、下記に継続して取り組みます。

- ①ハラスメントを許さない文化の醸成
- ②公正で誠実な採用活動の実施
- ③相談しやすい環境づくり
- ④発生時の迅速な対応と再発防止

6. 就活ハラスメント相談窓口

就職活動において、当社社員によるハラスメントを受けた、見聞きした、または不安や懸念を感じた場合は、下記の相談窓口へご相談ください。

実際に行為が発生している場合に限らず、そのおそれがある場合も相談できます。

名 称：JTB グループ就活ハラスメント相談窓口

受付方法：下記の専用お問合せフォームよりご相談ください。

<https://i365.helpline.jp/jtbgrouphl/shukatsu-harassment>

以上